

廃石膏のマテリアルリサイクル技術及び製品

概要・品質・性能

石膏ボードを紙と石膏粉体に分離し、石膏粉体を加熱処理することで無害な物質としてマテリアルリサイクルする技術及び製品。これまで解体現場などから排出される石膏ボードは、石膏と紙とに分離し原材料に戻す場合、品質劣化が大きいと、リサイクルされず、ほとんどが廃棄されていた。

リサイクル製品(商品)には、1.泥と混ぜるだけで固化し再資源化できる中性固化材「エコパントⅠ」、2.混ぜるだけですぐに分離する凝集剤「エコパントⅡ」、3.再生石膏と木屑を結合材に使ったチップ舗装材「プラスターチップ」、4.再生石膏を利用した「マテリアルプランター」などがあり、中性固化材は中性無害で安全性・即効性・経済性に優れ、しかも施工性に優れるため工期短縮が可能。

再生石膏中性固化材使用した施工事例



マテリアルプランター

用途

- (1) 中性固化材「エコパントⅠ」(河川工事等)
- (2) 凝集剤「エコパントⅡ」(工場等)
- (3) チップ舗装材「プラスターチップ」(公園等)
- (4) プランター「マテリアルプランター」(公園・駅)

技術移転

- (1) 形態 生産委託、製品の供給
- (2) 相手先 ホームセンター、土木造園業
- (3) 地域 国内・海外のいずれでもよい

実用化・情報

〔試作・実験〕 未了・完了
 〔製造・販売実績〕 有り
 〔技術情報の提供〕 パンフレット、特許公報等、サンプル
 〔情報提供者〕 (株)真人 取締役 山本由紀子
 〔連絡先〕 (財)りそな中小企業振興財団 事務局
 TEL.03-3444-9541 FAX.03-3444-9546

特許等

特許登録： 特許第3980008号「土壤改良剤」
 出願人：(株)真人 特開2005-226063
 商標登録： 第5012844号「プラスターチップ」
 商願2007-016944「エコパント」
 商標権者：(株)真人
 国土交通省 NETIS登録：QS-070005
 長崎県県産品認定：18技第366号